

青垣小中学校保護者 様

令和2年12月4日

丹波市立青垣小学校  
校長 堀 博文  
丹波市立青垣中学校  
校長 荻野 圭裕

### 学校関係者に新型コロナウイルス感染が判明した場合の対応について

丹波市教育委員会から、みだしのことについて通知がありました。  
つきましては、青垣地域小中学校においても、この方針に基づき、丹波市教育委員会や丹波健康福祉事務所等の指導のもと、学校医等と協議のうえ、次のように対応しますので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。  
なお、学校関係者とは、小中学校の児童生徒及び教職員のことです。

#### 1 学校関係者に感染が確認された場合の対応

##### (1) 児童生徒・保護者への対応

- ア 全保護者に「らくらく連絡網」で緊急メールを配信します。
- イ 全校生をすぐに下校させます。感染リスクを避けるため、給食は食わずに下校させるときがあります。

##### (2) 臨時休業の判断

市教委が、健康福祉事務所による濃厚接触者の範囲の特定や検査に必要な日数の範囲で学校医等と協議し、臨時休業を実施します。その間に、PCR検査や校内消毒が実施されます。臨時休業やPCR検査の実施については、メール等でお知らせします。

##### (3) 感染者の出席停止

- ア 児童生徒に感染が判明した場合は、当該児童生徒を出席停止とします。
- イ 期間については、医療機関ないし健康福祉事務所の判断に基づき治癒するまでとします。

##### (4) 臨時休業中等の対応

- ア PCR検査の実施
- イ 校内消毒の実施
- ウ 電話連絡等による児童の健康観察
- エ オンライン等による学習保障
- オ 心のケア

#### 2 学校関係者が濃厚接触者として特定された場合の対応

##### (1) 出席停止

- ア 児童生徒が濃厚接触者に特定された場合には、当該児童生徒を出席停止とします。
- イ 出席停止期間については、PCRの結果により陽性の場合、前述1(3)とし、陰性の場合、感染者と最後に濃厚接触をした日の翌日から2週間とします。
- ウ 児童や同居の家族が感染もしくは濃厚接触者と確認された場合やそのおそれのある場合も速やかに学校にご連絡をいただきますようお願いいたします。

##### 3 その他

- (1) 感染もしくは濃厚接触者の疑いや症状に不安がある場合は、丹波健康福祉事務所（電話 0795-73-3765）又は、発熱等受診・相談センター（電話 078-362-9980）へご相談ください。
- (2) 感染者や濃厚接触者の人権への十分な配慮をよろしくお願いいたします。